

# ◇平成29年度 南丹市学校自己評価書◇

【南丹市立美山小学校】

◎各校の重点を踏まえ、校務分掌ごとに『今年度の課題に対する重点的な取組』を設定。(※4月定例校園長会議資料参照)

◎評価については、「A・B・C・D」の4段階表記とする。(A:十分な成果が見られた、B:成果が見られた、C:やや課題が見られる、D:課題が大きい)

評価領域	南丹市教育委員会「学校教育指導の指針」に基づいた実践の方向性(自校用に表現改正)	自校における課題に対する取組の具体的達成目標(可能な限り数値目標を含む)	成果	達成度	課題	課題に対する次年度に向けた改善・克服・発展策
<b>る(一)校づくり</b> <b>特色あり</b>	「学校運営協議会」や「地域学校協働活動推進事業」の取組を通して、「熟識(目指す子ども像と課題の共有化)」等を生かした地域とともにある学校・園づくりの推進	「少子化・人口減少に対応した活力ある学校推進事業」の取組に、全教員が主体性を持って取り組み、初年度より取組の進展・地域との連携の強化を100%の教員が認める。	3回の熟識を通して、めざす児童像を共有し、その実現に向けて協働した取組の必要性の認識が高まった。また、地域と協働した研究により、ホームステイの実施や美山学の進展を見ることができた。	B	企画・準備段階においては、加配が中心となって地域との連携を図っており、全教員が主体性を持って地域連携を進めるという意識が若干弱い。	研究推進委員会や学校運営協議会の会議内容・決定事項等について、より早く周知を図り、取組のねらいを明確にして加配とともに全教員で地域とともに進める学校教育を展開する。
	学校評価・人事評価を活かした学校・園教育ベクトルの強化	学校教育目標達成に向けた自己評価目標を全教職員が共有し、各教職員の自己伸張と学校評価項目の達成を80%の教員が実感するようになる。	研究指定事業の取組を通して、地域とともにある学校づくりの意識を持って、教職員が目標を共有することができた。	C	各教員の自己評価目標の達成と学校教育目標の達成との関連性を意識付けすることが不十分であった。	各教員の力量や意識向上が、学校力の向上につながっているという具体例を示して管理職による面談を実施する。
<b>を(二)伸ばす</b> <b>一人一人の推進能力を引き出し、個性</b>	学習指導	多様な考えを引き出す発問と伝え合う力をもとにした繰り返しのある授業を通じた「質の高い学力」の育成	集団が大きくなったからこそできる意見の交流や練り合いを喜びとして、自分の考えを表現することが好きな児童を半数以上にする。	B	集団の大きさやスペースの広さに応じた声の大きさや話し方が、まだ身についていない児童があり、自信を持って話す力を高めるいかなければならない。	・児童の各場面での状況を交流し、「伝え合う極意」を全教職員で徹底して指導する。 ・聴くことを大切にし、聴く力の向上を図っていく。
	キャリア	将来の夢や希望を育み、社会環境の変化に対応していく力と態度の育成(課題対応能力)	様々な生き方や職業を知り、自らの将来に夢や希望を持って学習に取り組ませ、高学年では半数の児童が将来の夢や希望を語れるようになる。	B	「美山学」において、数々の事業所や生産者と関わり、様々な職業に触れ、やりがいを知ることができた。	限られた職業や職業観だけでなく、より広い視野を持って様々な仕事について学ばせ、そこから自分自身を見つめさせたい。
	特別支援教育	全ての幼児・児童生徒がわかりやすく安心して学び合えるユニバーサルデザイン授業の推進	全教職員でUD授業について研修し、教室の環境整備を含め、授業が分かりやすいという児童が80%を超えるようになる。	B	ICT機器など現在保有する設備を生かし切れていない部分があり、機器の活用などより効果的な指導について、全教職員が研究を深める。	センター研修や授業参観、事例研究を通して、より適切な支援の在り方やどの教室においても有効な配慮等について学び合う。
	個性	特別な教育的支援を必要とする幼児・児童生徒の的確なアセスメントと、「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」を活用した指導・支援の一層の充実	教室で気になる児童について担任・特別支援教育主任・特別支援コーディネーターが連携し、適切な支援が行えるよう、該当児童について校内委員会で100%とりあげ、必要な手立てを講じる。	B	支援や配慮が必要な児童が複数いる場合や1対1での対応が必要な場合や複数児童への対応が必要な時の体制が十分とれておらず、様々なケースを想定した対応策が必要である。	予想される様々なケースにおける、各教員の動きや連携についてさらに共通理解を図っておく。
	へき地	地域資源を活かした特色ある教育活動の推進	「美山学」として、地域の人材・教材・文化等を生かした授業を各学年の教育課程に応じて開拓して、実施回数を前年度より増やし、内容を充実させる。	A	総合的な学習の時間による実施が多くなり、教科や教科横断的な美山学の実施について検討していく必要がある。	新たな美山学教材開発と既存の教材について、カリキュラムへの位置付けを重点的に行う。
<b>育(三)た豊かな人権尊重を踏まえた教育</b>	人権教育	自己肯定感、自己有用感を高め、自己に向き合う指導の充実	人権を全ての判断基準とした指導を実践し、児童が自分自身を大切にすること、同じだけ周囲の児童を大切にすることを通じて、自己肯定感・有用感を持つ児童が80%を超えるようになる。	B	「自分を大切に、同じだけ友達を大切に」を合い言葉に、各場面での指導を行い、「自分のよいところを知っているか」という問いに、前期75%だったが後期は81%に増加した。	約2割の児童が自己肯定感が低い状態であり、様々な活動を通して自信を持たせたり、認め合ったりさせなければならない。
	道徳教育	次期学習指導要領において「特別の教科道徳」(道徳科)となることを踏まえ、その趣旨やこれまで積み上げられてきた指導上の蓄積を生かしながら、質の高い多様な指導方法に関する教職員研修の推進	センター等の研修に積極的参加を促し、その情報を共有したり自校で企画する研修に参加することとおして、多様な指導方法や評価について、全ての教員が次期指導要領に対する研修を進めることになる状態にする。	B	授業研究会で3回の道徳授業を実施し、より質の高い授業を求めて研修を重ねることができた。また、府小研「道徳」やセンター研修、各校の研究発表で学んだことを校内研修で確認し、全体のものとする努力ができた。	次年度から始める評価については、各教員ともまだ不安がある状態で、指導内容とともに、適切な評価ができるよう、更に研修しなければならない。
	生徒指導	各校の「いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ(ネット上を含む)をはじめとする人権侵害を許さない児童生徒の育成	全ての判断基準は「人権」を前提として、「いじめは絶対許さない」という文化を構築する。いじめ調査における第一段階での対応を丁寧に行い、第二段階への移行を0に食い止める。	B	人を傷つける言葉や態度に気がつけているか、困っている人を助けるかという問いに対し、肯定的回答がほぼ100%に近い数値を示し、前期より大きな伸びが見られた。	ていねいな聞き取りにより、いやな思いをしたという事例が比較的多く確認された。意識の高まりの表れではあるが、そのことをしっかりと返し、思いやりを持った行動につなげる。
	健康	学校・園の実態に応じた特色ある体育・スポーツ活動・運動遊びの推進	生活様式の変化等による身体活動不足を克服するための、運動機会を確保する取組を実施し、2年計画で前年度全国平均に到達することを目標に、90%の児童が運動機会が増えたと実感する。	C	体育スポーツに意欲を持った児童が、積極的に練習に参加し、陸上競技や駅伝でその成果を発揮した。	全体として運動機会の拡充を図ることができず、運動好きでない児童の運動量は、体力向上を図るに至っていない状況であり、全員が取り組む活動をしなければならない。
<b>防(四)災安心</b> <b>力の確保</b> <b>向上校づくり</b>	防災	幼児・児童生徒の引き渡し等、地域・家庭と連携した実行性のある防災訓練の実施	防災訓練及び引き渡し訓練を実施し、80%を超える保護者の参加を得た。	B	道路が遮断されたり、保護者が職場から帰れない場合などの対応について共通確認が必要である。	想定を変えた訓練と、引き渡しがかなわない場合の対応の確認を行う。
	健康	健康的な生活習慣の確立と主体的な判断で自らの健康を適切に管理し改善していくこととする態度の育成	元気マンマンデー(の生活点検)を通して、家庭と連携して基本的な生活習慣を確立させる。また、食育の充実を図り、健康な生涯を送ることの大切さを指導し、将来の健康のために80%以上の児童が、今の生活が大切であることを自覚する。	B	元氣マンマンデーを保護者と連携して取り組むことを通じて、家庭における生活時間や食事等について、子どもたちに適切に指導することができ、ほとんどの児童が早寝早起き朝ご飯を実践できている。	保護者の意識の低さから、大人のリズムに合わせた生活をせざるを得ない児童があり、そのことが体調や学習に意欲に影響している児童が見られ、そのことを保護者に理解してもらわなければならない。
	健康	保護者や地域社会とともに歩もうとする教職員の豊かな人間性・社会性の向上	研究を前提にして、地域とともにある学校としての歩みが、児童の豊かな学びと地域の活性化につながったことを90%の教職員が実感する。	B	「美山学」の実践を通して、地域との連携機会が増え、児童・教員ともに多くの方とかわり、全教員に協働意識の高まりが見られた。	新規の取組を実施する際に、協力していただく方への説明や児童への事前指導が不十分なケースがあり、よりよい対応が必要である。
<b>促(五)学</b> <b>向上校づくり</b> <b>力の確保</b> <b>向上校づくり</b>	健康	授業研究会及び保育研究会の充実等、相互研鑽による「授業力・保育力」の向上。	校内研究会及び美山中ブロック研修会において、全員が授業を行うとともに、事後研究会では必ず発言、まとめを提出し、90%の教職員が授業力の向上につながったことを実感できる研修を実施する。	B	全担任が授業研究会で授業公開を行い、事前・事後の研究會を通じて、授業者・参観者ともに、研鑽を深めることができた。また、保育参観や連絡会等の連携が図れた。	保育参観については、限られた教員しかできておらず、また、本校の授業を保育所先生に見てもらったことが少ないため、その機会を設ける必要がある。
	健康	保護者や地域社会とともに歩もうとする教職員の豊かな人間性・社会性の向上	研究を前提にして、地域とともにある学校としての歩みが、児童の豊かな学びと地域の活性化につながったことを90%の教職員が実感する。	B	全担任が授業研究会で授業公開を行い、事前・事後の研究會を通じて、授業者・参観者ともに、研鑽を深めることができた。また、保育参観や連絡会等の連携が図れた。	保育参観については、限られた教員しかできておらず、また、本校の授業を保育所先生に見てもらったことが少ないため、その機会を設ける必要がある。